



野村アセットマネジメントがダイワボウホールディングス<3107>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のダイワボウホールディングス<3107>について、野村アセットマネジメントが2月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務に係わる商品在庫として保有している。」によるもの。

報告書によると、野村アセットマネジメントのダイワボウホールディングス株式保有比率は、5.07%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年2月15日。